

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 0 名 (1 日 平 均)
2. 派 遣 先 の 数 : 0 社 (事業年度期間中の数)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 0 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
4. 派 遣 会 員 の 賃 金 の 平 均 額 : 0 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : - %
6. 教 育 訓 練 に 関 す る 事 項 : 就 業 に 必 要 な 各 種 技 能 講 習 等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労 災 保 険、有 給 休 暇
 - ・ 指 定 宿 泊 施 設 会 員 割 引 制 度 等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健 康 保 険・厚 生 年 金・雇 用 保 険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 本部事務所

〒650-0011

兵庫県神戸市下山手通 5 丁目 7 番 18 号

電話 : 078-371-8012

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 667 名 (1 日平均)
2. 派 遣 先 の 数 : 146 社 (事業年度期間中の数)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 10,148 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,208 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 19.1%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 神戸市事務所
〒651-0096 神戸市中央区雲井通 5 丁目 3 番 1 号 ((公財) 神戸いきいき勤
労財団内)

電話 : (078) 252-0316

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 36 名 (1 日 平 均)
2. 派 遣 先 の 数 : 36 社 (事業年度期間中の数)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 10,219 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
4. 派 遣 会 員 の 賃 金 の 平 均 額 : 8,216 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 19.6%
6. 教 育 訓 練 に 関 す る 事 項 : 就 業 に 必 要 な 各 種 技 能 講 習 等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労 災 保 険、有 給 休 暇
 - ・ 指 定 宿 泊 施 設 会 員 割 引 制 度 等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健 康 保 険・厚 生 年 金・雇 用 保 険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 姫路市事務所

〒670-0955 姫路市中地 354 番地 ((公社) 姫路市シルバー人材センター内)

電話 : (079) 291-4000

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 74 名 (1 日平均)
2. 派遣先の数 : 22 社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 9,837 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,677 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 22.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 尼崎市事務所

〒660-0892 尼崎市東難波町 5 丁目 19 番 5 号 ((公社) 尼崎市シルバー人材センター内)

電話 : (06) 6481-3380

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 69 名 (1 日 平 均)
2. 派 遣 先 の 数 : 39 社 (事業年度期間中の数)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 10,515 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
4. 派 遣 会 員 の 賃 金 の 平 均 額 : 8,259 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 21.5%
6. 教 育 訓 練 に 関 す る 事 項 : 就 業 に 必 要 な 各 種 技 能 講 習 等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労 災 保 険、有 給 休 暇
 - ・ 指 定 宿 泊 施 設 会 員 割 引 制 度 等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健 康 保 険・厚 生 年 金・雇 用 保 険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 明石市事務所

〒673-0026 明石市船上町 5 番 2 号 ((一社) 明石市シルバー人材センター
内)

電話 : (078) 922-5000

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 147 名 (1 日 平 均)
2. 派 遣 先 の 数 : 38 社 (事業年度期間中の数)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 9,059 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
4. 派 遣 会 員 の 賃 金 の 平 均 額 : 8,194 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 9.5%
6. 教 育 訓 練 に 関 す る 事 項 : 就 業 に 必 要 な 各 種 技 能 講 習 等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労 災 保 険、有 給 休 暇
 - ・ 指 定 宿 泊 施 設 会 員 割 引 制 度 等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健 康 保 険・厚 生 年 金・雇 用 保 険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 西宮市事務所

〒662-0862 西宮市青木町 2 番 5 号 ((公社) 西宮市シルバー人材センター
内)

電話 : (0798) 72-3461

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 17 名 (1 日 平 均)
2. 派 遣 先 の 数 : 8 社 (事業年度期間中の数)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 10,710 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
4. 派 遣 会 員 の 賃 金 の 平 均 額 : 8,101 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 24.4%
6. 教 育 訓 練 に 関 す る 事 項 : 就 業 に 必 要 な 各 種 技 能 講 習 等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労 災 保 険、有 給 休 暇
 - ・ 指 定 宿 泊 施 設 会 員 割 引 制 度 等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健 康 保 険・厚 生 年 金・雇 用 保 険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 洲本市事務所

〒656-0051 洲本市物部三丁目 9 番 59 号 ((公社) 洲本市シルバー人材センター内)

電話 : (0799) 24-4473

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 101 名 (1 日 平 均)
2. 派 遣 先 の 数 : 15 社 (事 業 年 度 期 間 中 の 数)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 11,927 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
4. 派 遣 会 員 の 賃 金 の 平 均 額 : 9,189 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 23.0%
6. 教 育 訓 練 に 関 す る 事 項 : 就 業 に 必 要 な 各 種 技 能 講 習 等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労 災 保 険、有 給 休 暇
 - ・ 指 定 宿 泊 施 設 会 員 割 引 制 度 等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健 康 保 険・厚 生 年 金・雇 用 保 険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 芦屋市事務所

〒659-0062 芦屋市宮塚町 2 番 2 号 ((公社) 芦屋市シルバー人材センター
内)

電話 : (0797) 32-1414

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 188 名 (1 日平均)
2. 派 遣 先 の 数 : 47 社 (事業年度期間中の数)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 10,029 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,924 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 21.0%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 伊丹市事務所
〒664-0015 伊丹市昆陽池 2 丁目 13 番地 ((公社) 伊丹市シルバー人材センター内)

電話 : (072) 772-0161

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 38 名 (1 日 平 均)
2. 派 遣 先 の 数 : 7 社 (事業年度期間中の数)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 10,399 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
4. 派 遣 会 員 の 賃 金 の 平 均 額 : 8,280 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 20.4%
6. 教 育 訓 練 に 関 す る 事 項 : 就 業 に 必 要 な 各 種 技 能 講 習 等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労 災 保 険、有 給 休 暇
 - ・ 指 定 宿 泊 施 設 会 員 割 引 制 度 等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健 康 保 険 ・ 厚 生 年 金 ・ 雇 用 保 険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 相生・上郡広域事務所
〒678-0001 相生市山手 2 丁目 123 番地 ((公社) 相生・上郡広域シルバー
人材センター内)

電話 : (0791) 22-4050

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 52 名 (1 日 平 均)
2. 派 遣 先 の 数 : 26 社 (事業年度期間中の数)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 10,307 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
4. 派 遣 会 員 の 賃 金 の 平 均 額 : 7,956 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 22.8%
6. 教 育 訓 練 に 関 す る 事 項 : 就 業 に 必 要 な 各 種 技 能 講 習 等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労 災 保 険、有 給 休 暇
 - ・ 指 定 宿 泊 施 設 会 員 割 引 制 度 等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健 康 保 険・厚 生 年 金・雇 用 保 険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 豊岡市事務所

〒668-0025 豊岡市幸町 10 番 6 号 ((公社)豊岡市シルバー人材センター内)

電話 : (0796) 24-8811

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 80 名 (1 日 平 均)
2. 派 遣 先 の 数 : 35 社 (事業年度期間中の数)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 9,842 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
4. 派 遣 会 員 の 賃 金 の 平 均 額 : 8,482 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 13.8%
6. 教 育 訓 練 に 関 す る 事 項 : 就 業 に 必 要 な 各 種 技 能 講 習 等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労 災 保 険、有 給 休 暇
 - ・ 指 定 宿 泊 施 設 会 員 割 引 制 度 等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健 康 保 険・厚 生 年 金・雇 用 保 険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 加古川市事務所
〒675-0067 加古川市加古川町河原 453 番地の 15 ((公社) 加古川市シルバ
ー人材センター内)

電話 : (079) 421-1207

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 10 名 (1 日 平 均)
2. 派 遣 先 の 数 : 7 社 (事業年度期間中の数)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 11,705 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
4. 派 遣 会 員 の 賃 金 の 平 均 額 : 9,209 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 21.3%
6. 教 育 訓 練 に 関 す る 事 項 : 就 業 に 必 要 な 各 種 技 能 講 習 等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労 災 保 険、有 給 休 暇
 - ・ 指 定 宿 泊 施 設 会 員 割 引 制 度 等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健 康 保 険・厚 生 年 金・雇 用 保 険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 たつの市・太子町広域事務所
〒679-4167 たつの市龍野町富永 1005 番地の 1 ((公社) たつの市・太子町
広域シルバー人材センター内)

電話 : (0791) 62-4311

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 51 名 (1 日平均)
2. 派遣先の数 : 16 社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 10,105 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,747 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 23.3%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 赤穂市事務所

〒678-0239 赤穂市加里屋 822 番地 2 ((公社) 赤穂市シルバー人材センター内)

電話 : (0791) 43-7200

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 43 名 (1 日 平 均)
2. 派 遣 先 の 数 : 9 社 (事業年度期間中の数)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 9,903 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
4. 派 遣 会 員 の 賃 金 の 平 均 額 : 7,759 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 21.7%
6. 教 育 訓 練 に 関 す る 事 項 : 就 業 に 必 要 な 各 種 技 能 講 習 等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労 災 保 険、有 給 休 暇
 - ・ 指 定 宿 泊 施 設 会 員 割 引 制 度 等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健 康 保 険・厚 生 年 金・雇 用 保 険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 西脇・多可事務所
〒677-0024 西脇市嶋 253 番地の 1 ((公社)西脇・多可シルバー人材センター内)

電話 : (0795) 23-5686

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 26 名 (1 日平均)
2. 派遣先 の 数 : 15 社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 9,773 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,788 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 20.3%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 宝塚市事務所
〒665-0827 宝塚市小浜 2 丁目 1 番 1 号 ((公社) 宝塚市シルバー人材センター内)

電話 : (0797) 81-7000

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 72 名 (1 日平均)
2. 派遣先 の 数 : 28 社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 10,142 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,867 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 22.4%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 三木市事務所
〒673-0415 三木市府内町 10 番 9 号 ((公社) 三木市シルバー人材センター
内)

電話 : (0794) 82-0600

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 27 名 (1 日平均)
2. 派遣先 の 数 : 6 社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 8,704 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 6,995 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 19.6%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業または短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 高砂市事務所

〒676-0082 高砂市曾根町 1077 番地 ((公社) 高砂市シルバー人材センター
内)

電話 : (079) 446-8585

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 102 名 (1 日 平 均)
2. 派 遣 先 の 数 : 28 社 (事業年度期間中の数)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 10,006 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
4. 派 遣 会 員 の 賃 金 の 平 均 額 : 8,004 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 20.0%
6. 教 育 訓 練 に 関 す る 事 項 : 就 業 に 必 要 な 各 種 技 能 講 習 等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労 災 保 険、有 給 休 暇
 - ・ 指 定 宿 泊 施 設 会 員 割 引 制 度 等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健 康 保 険・厚 生 年 金・雇 用 保 険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 川西市事務所
〒666-0017 川西市火打 1 丁目 10 番 9 号 ((公社) 川西市シルバー人材センター内)

電話 : (072) 758-6234

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 31 名 (1 日平均)
2. 派遣先 の 数 : 14 社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 10,119 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,500 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 25.9%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 小野市事務所

〒675-1378 小野市王子町 801 番地 ((公社) 小野市シルバー人材センター内)

電話 : (0794) 62-6222

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 41 名 (1 日 平 均)
2. 派 遣 先 の 数 : 15 社 (事 業 年 度 期 間 中 の 数)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 10,568 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
4. 派 遣 会 員 の 賃 金 の 平 均 額 : 8,778 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 16.9%
6. 教 育 訓 練 に 関 す る 事 項 : 就 業 に 必 要 な 各 種 技 能 講 習 等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労 災 保 険、有 給 休 暇
 - ・ 指 定 宿 泊 施 設 会 員 割 引 制 度 等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健 康 保 険 ・ 厚 生 年 金 ・ 雇 用 保 険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 三田市事務所
〒669-1323 三田市あかしあ台 5 丁目 32 番地の 2 ((公社) 三田市シルバー
人材センター内)

電話 : (079) 564-7501

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 11 名 (1 日平均)
2. 派遣先の数 : 2 社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 9,456 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,577 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 19.9%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 加西市事務所

〒675-2302 加西市北条町栗田 66 番地の 1 ((公社) 加西市シルバー人材センター内)

電話 : (0790) 42-4380

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 81 名 (1 日平均)
2. 派遣先 の 数 : 30 社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 10,008 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,853 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 21.5%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 丹波篠山市事務所
〒669-2324 篠山市東新町 1 番地の 5 ((公社) 篠山市シルバー人材センター内)

電話 : (079) 552-5433

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 59 名 (1 日 平 均)
2. 派 遣 先 の 数 : 12 社 (事業年度期間中の数)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 11,965 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
4. 派 遣 会 員 の 賃 金 の 平 均 額 : 9,294 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 22.3%
6. 教 育 訓 練 に 関 す る 事 項 : 就 業 に 必 要 な 各 種 技 能 講 習 等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労 災 保 険、有 給 休 暇
 - ・ 指 定 宿 泊 施 設 会 員 割 引 制 度 等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健 康 保 険・厚 生 年 金・雇 用 保 険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 養父市事務所
〒667-0022 養父市八鹿町下網場 610 番地の 5 ((公社) 養父市シルバー人材センター内)

電話 : (079) 662-6093

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 220 名 (1 日平均)
2. 派遣先の数 : 19 社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 10,492 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,202 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 21.8%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 丹波市事務所

〒669-3651 丹波市氷上町氷上 109 番地の 8 ((公社) 丹波市シルバー人材センター内)

電話 : (0795) 82-5166

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 22 名 (1 日 平 均)
2. 派 遣 先 の 数 : 6 社 (事業年度期間中の数)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 10,655 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
4. 派 遣 会 員 の 賃 金 の 平 均 額 : 8,039 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 24.6%
6. 教 育 訓 練 に 関 す る 事 項 : 就 業 に 必 要 な 各 種 技 能 講 習 等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労 災 保 険、有 給 休 暇
 - ・ 指 定 宿 泊 施 設 会 員 割 引 制 度 等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健 康 保 険・厚 生 年 金・雇 用 保 険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 南あわじ市事務所
〒656-0122 南あわじ市広田広田 1064 番地 ((公社) 南あわじ市シルバー人材センター内)

電話 : (0799) 42-5339

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 137 名 (1 日 平 均)
2. 派 遣 先 の 数 : 32 社 (事業年度期間中の数)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 9,227 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
4. 派 遣 会 員 の 賃 金 の 平 均 額 : 7,375 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 20.1%
6. 教 育 訓 練 に 関 す る 事 項 : 就 業 に 必 要 な 各 種 技 能 講 習 等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労 災 保 険、有 給 休 暇
 - ・ 指 定 宿 泊 施 設 会 員 割 引 制 度 等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健 康 保 険・厚 生 年 金・雇 用 保 険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 朝来市事務所
〒669-5132 朝来市山東町溝黒 411 番地 ((公社) 朝来市シルバー人材センター内)

電話 : (079) 674-0312

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 69 名 (1 日 平 均)
2. 派 遣 先 の 数 : 6 社 (事業年度期間中の数)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 10,495 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
4. 派 遣 会 員 の 賃 金 の 平 均 額 : 8,352 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 20.4%
6. 教 育 訓 練 に 関 す る 事 項 : 就 業 に 必 要 な 各 種 技 能 講 習 等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労 災 保 険、有 給 休 暇
 - ・ 指 定 宿 泊 施 設 会 員 割 引 制 度 等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健 康 保 険・厚 生 年 金・雇 用 保 険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 淡路市事務所

〒656-2131 淡路市志筑 1600 番地の 1 ((公社) 淡路市シルバー人材センター内)

電話 : (0799) 62-5601

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 53 名 (1 日 平 均)
2. 派 遣 先 の 数 : 14 社 (事業年度期間中の数)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 14,364 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
4. 派 遣 会 員 の 賃 金 の 平 均 額 : 11,102 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 22.7%
6. 教 育 訓 練 に 関 す る 事 項 : 就 業 に 必 要 な 各 種 技 能 講 習 等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労 災 保 険、有 給 休 暇
 - ・ 指 定 宿 泊 施 設 会 員 割 引 制 度 等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健 康 保 険・厚 生 年 金・雇 用 保 険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 宍粟市事務所
〒671-2516 宍粟市山崎町三津 215 番地 1 ((公社) 宍粟市シルバー人材センター内)

電話 : (0790) 63-2029

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 11名 (1日平均)
2. 派遣先の数 : 4社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 10,447円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,997円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 23.5%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 加東市事務所

〒673-1451 加東市上三草 234 番地 1 ((公社) 加東市シルバー人材センター内)

電話 : (0795) 43-9110

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 58 名 (1 日 平 均)
2. 派 遣 先 の 数 : 11 社 (事業年度期間中の数)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 10,042 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
4. 派 遣 会 員 の 賃 金 の 平 均 額 : 8,008 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 20.3%
6. 教 育 訓 練 に 関 す る 事 項 : 就 業 に 必 要 な 各 種 技 能 講 習 等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労 災 保 険、有 給 休 暇
 - ・ 指 定 宿 泊 施 設 会 員 割 引 制 度 等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健 康 保 険・厚 生 年 金・雇 用 保 険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 猪名川町事務所
〒666-0233 川辺郡猪名川町紫合字火燈山 8 番地 ((公社)猪名川町シルバ
ー人材センター内)

電話 : (072) 766-8686

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的就業かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 31 名 (1 日 平 均)
2. 派 遣 先 の 数 : 12 社 (事 業 年 度 期 間 中 の 数)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 9,710 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
4. 派 遣 会 員 の 賃 金 の 平 均 額 : 7,697 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 20.7%
6. 教 育 訓 練 に 関 す る 事 項 : 就 業 に 必 要 な 各 種 技 能 講 習 等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労 災 保 険、有 給 休 暇
 - ・ 指 定 宿 泊 施 設 会 員 割 引 制 度 等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健 康 保 険・厚 生 年 金・雇 用 保 険
原則として適用なし (臨時的就業かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 加古郡広域事務所
〒675-0150 加古郡播磨町南野添一丁目 23 番 7 号 ((公社)加古郡広域シル
バー人材センター内)

電話 : (079) 437-7386

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 63 名 (1 日 平 均)
2. 派 遣 先 の 数 : 23 社 (事業年度期間中の数)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 10,313 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
4. 派 遣 会 員 の 賃 金 の 平 均 額 : 8,143 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 21.0%
6. 教 育 訓 練 に 関 す る 事 項 : 就 業 に 必 要 な 各 種 技 能 講 習 等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労 災 保 険、有 給 休 暇
 - ・ 指 定 宿 泊 施 設 会 員 割 引 制 度 等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健 康 保 険・厚 生 年 金・雇 用 保 険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 中播広域事務所
〒679-2303 神崎郡市川町上瀬加 841 ((公社) 中播広域シルバー人材センター内)

電話 : (0790) 23-0044

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 1 名 (1 日平均)
2. 派遣先の数 : 5 社 (事業年度期間中の数)
3. 派遣料金の平均額 : 9,284 円 (1 日 8 時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,569 円 (1 日 8 時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 18.5%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. その他の事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 佐用町事務所

〒679-5301 佐用郡佐用町佐用 1035 番地の 14 ((公社) 佐用町シルバー人材センター内)

電話 : (0790) 82-3630

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センターでは、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 29 名 (1 日 平 均)
2. 派 遣 先 の 数 : 7 社 (事業年度期間中の数)
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 10,646 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
4. 派 遣 会 員 の 賃 金 の 平 均 額 : 8,163 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 23.3%
6. 教 育 訓 練 に 関 す る 事 項 : 就 業 に 必 要 な 各 種 技 能 講 習 等
7. そ の 他 の 事 項
 - ・ 労 災 保 険、有 給 休 暇
 - ・ 指 定 宿 泊 施 設 会 員 割 引 制 度 等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健 康 保 険・厚 生 年 金・雇 用 保 険
原則として適用なし (臨時的かつ短期的な就業であるため)
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 美方郡広域事務所
〒669-6821 美方郡新温泉町湯 904 番地の 3 ((公社) 美方郡広域シルバー
人材センター内)

電話 : (0796) 99-2828